

城東区からみなさんに

お知らせ

子ども向けのお知らせは、9ページをご覧ください。



4月は引っ越し手続きの窓口が大変混雑します！

マイナンバーカードをお持ちの方は来庁せずにできる手続きがあります。

マイナンバーカードを使ってマイナポータルで転出届が提出できます

マイナポータルから転出手続きを行うメリット

オンラインで転出届の提出ができるため区役所への来庁が原則不要(転入先市町村へはお引越しから14日以内に転入届を提出してください)



窓口が空いている時間だけでなくいつでも手続きができる



オンラインによる転出届はこちら▶



マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写し等の証明書が取得できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等をコンビニのマルチコピー機で取得できます(6:30~23:00まで発行可能)。コンビニ交付なら待ち時間もなく、早くて便利で、窓口よりも手数料が100円お得です(戸籍等一部証明書は除く)。

※取得の際にはマイナンバーカードと数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)が必要です。

区役所への来庁時にご活用ください

窓口予約が便利

待ち時間なく手続きが行えます(一部の窓口に限る)。

予約はこちら▶



窓口のお呼び出し状況を区ホームページで確認

区役所1階の住民情報(11~14番窓口)・保険年金(15・16番窓口)の窓口のお呼び出し状況や待ち人数、窓口の混雑予想日は、区ホームページをご覧ください。



問合せ：マイナポータルに関すること▶マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
転入届・転出届に関すること▶窓口サービス課(住民情報) ☎06-6930-9963 FAX 050-3535-8687
お呼び出し状況に関すること▶総務課 ☎06-6930-9625 FAX 050-3535-8684

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)へ

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。

なお、年金から納付いただいている方(特別徴収)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問合せ：保健福祉課(介護保険) ☎06-6930-9859 FAX 050-3535-8688

令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金制度は、子ども・子育て支援施策にかかる財源の一部に充てるため、医療保険の被保険者や事業主の方々を含む全世代から医療保険料とあわせてお支払いいただく仕組みです。

国民健康保険では令和8年度から、従来の「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」に、「子ども・子育て支援納付金分」が保険料に加わります。後期高齢者医療制度でも従来の「医療分」に、「子ども・子育て支援納付金分」が保険料に加わります。

問合せ：窓口サービス課(保険年金：保険) ☎06-6930-9956 FAX 050-3535-8687

忘れていませんか？マイナンバーカードの更新手続き

カードの有効期限はカード表面に印字されています。



電子証明書の有効期限は5回目の誕生日まで！

問合せ：窓口サービス課(住民情報) ☎06-6930-9146 FAX 050-3535-8687



マイナンバーカードでスマートに手続き！

カードがあれば区役所へ行かずにコンビニで住民票の写し等が簡単に入手可能！



引っ越しで忙しい時も自宅で24時間スマートフォンから転出届！



令和8年度 城東区役所予算額

区長自由経費/5億3,215万2千円

区CM自由経費\*/5億1,080万9千円

※区長が本市各局の事業施行を指揮監督する「区CM(シティ・マネージャー)」の立場で、編成した各局所管予算



本予算と併せて作成する城東区運営方針に基づいた次の取組みを積極的に進め、「城東区に住んでよかったと思えるまち」をめざします。

- 各地域活動協議会等を中心としたコミュニティづくりの支援。
避難所の機能強化や、地域防災力および地域防犯力の向上。
子育てに関する情報発信の強化、要保護児童やヤングケアラー等への支援の充実。不登校傾向や不登校の子どもへの登校支援や学習支援等を通じた社会的自立の支援による学校生活の充実。
地域福祉支援事業や地域包括ケアシステムの充実等により、地域で支えあうまちづくり。
職員のコンプライアンスの意識の向上や、DXを活用した窓口サービスの向上、窓口環境の改善、情報発信の充実等。

本予算の基本方針と主な取組みは、区広報誌「ふれあい城東」5月号で運営方針と併せてご紹介いたします。

問合せ：総務課 ☎06-6930-9625 FAX 050-3535-8684

令和8年4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます

- ① 特別児童扶養手当(1級)・・・56,800円→58,450円
② 特別児童扶養手当(2級)・・・37,830円→38,930円
③ 特別障がい者手当・・・29,590円→30,450円
④ 障がい児福祉手当・・・16,100円→16,560円
⑤ 経過的福祉手当・・・16,100円→16,560円

問合せ：保健福祉課(福祉) ☎06-6930-9857 FAX 050-3535-8688

固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は4月30日(木)です

○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、京橋市税事務所(固定資産税)

☎06-4801-2957(土地)、06-4801-2958(家屋) FAX 06-4801-2873

○固定資産税(償却資産)については、船場法人市税事務所(固定資産税)

☎06-4705-2941(償却資産) FAX 06-4705-2905



4月の区役所日曜開庁日のお知らせ

窓口サービス課(住民情報・保険年金)の日曜開庁日は4月26日(日) 9:00~17:30です。一部取り扱えない業務がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、選挙が執行される場合等、閉庁することがあります。

問合せ：☎06-6930-9986 FAX 050-3535-8684

区民センターのお知らせ

2階ホールの愛称について

ネーミングライツ協定書の更新により、愛称の使用期間が延長されました。

愛称：城東スギタクレストホール
期間：令和8年4月1日~令和13年3月31日
ネーミングライツパートナー：大希産業株式会社

指定管理者が変わります

指定管理者：一般社団法人城東鶴見工業会
指定期間：令和8年4月1日~令和13年3月31日

問合せ：市民協働課

☎06-6930-9734 FAX 050-3535-8685

自衛隊募集(自衛官候補生)~年間を通じて募集しています~

対象：18歳以上33歳未満の方
申込み：資料請求は問合せ先まで



問合せ：自衛官京橋募集案内所(担当：隈元)

☎ FAX 06-6353-6970

自衛隊への情報提供を希望されない方の申出(除外申出)について

自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、大阪市では防衛大臣からの依頼に応じて、18・21歳となる方の住民基本情報を提供しています。

情報提供を希望されない方は申出により、自衛隊へ提供する情報から除外しています(この申請は何歳からでも可能です)。

なお、今年度18歳に到達する方(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)の申出期限は令和8年4月25日です。

問合せ：窓口サービス課(住民情報)

☎06-6930-9963 FAX 050-3535-8687

